

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 岩渕 誠

- 1 日時
令和3年5月24日（月曜日）
午後1時37分開会、午後2時1分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
岩渕誠委員長、佐々木宣和副委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、岩崎友一委員、
武田哲委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
鈴木担当書記、東根担当書記、阿部併任書記、大森併任書記、金野併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 総務部
白水総務部長、千葉理事兼副部長兼総務室長、加藤人事課総括課長、
山田財政課総括課長
 - (2) ふるさと振興部
熊谷ふるさと振興部長、箱石副部長兼ふるさと振興企画室長、高橋交通政策室長、
小野寺地域交通課長、大越企画課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案の審査
議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）
 - 第1条第1項
 - 第1条第2項第1表中
 - 歳入 各款
 - 歳出 第2款 総務費
 - 第1項 総務管理費
 - 第4項 地域振興費
- 9 議事の内容
○岩渕誠委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第4項地域振興費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○山田財政課総括課長 議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止を図りつつ、切れ目なく社会生活、経済活動を支えるため、感染症対策やワクチン接種に係る体制確保の強化、飲食店における感染対策の推進、事業継続のための事業者支援など、緊急に対応が必要となる予算を計上したものであります。

議案（その1）の1ページをお開き願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41億7,104万6,000円を追加し、補正後現計を8,188億7,519万6,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから3ページの第1表のとおりであります。これにつきましては予算に関する説明書により御説明いたします。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。

9款国庫支出金のうち2項国庫補助金につきましては、1目総務費補助金から9目教育費補助金までであります。それぞれ新型コロナウイルス感染症対策に係る保健衛生人材の確保、ワクチンの接種におけるタクシー利用に要する経費の補助、広域的なワクチン接種体制の整備、飲食店に対する認証制度の導入に要する経費、経営継続に取り組む中小企業者に対する支援金の交付、スクールサポートスタッフの配置などの事業に伴う財源を補正するものであり、これら国庫補助金の総額は41億3,698万8,000円の増額でございます。

次に、4ページ、12款繰入金、2項基金繰入金につきましては、今回の補正に伴い必要となる一般財源について、財政調整基金を取り崩すものであり、3,341万4,000円を増額するものでございます。

次に、5ページ、14款諸収入、8項雑入につきましては、教職員人事管理費の補正等に伴う社会保険料の増であり、64万4,000円の増額でございます。

以上、御説明したとおり、今回の補正で増額する歳入総額は41億7,104万6,000円となっております。

続きまして、当委員会所管の歳出について御説明申し上げます。6ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費であります。これは感染症対策に係る保健衛生部門の体制強化を図るための専門職員の増員に要する経費について補正する

ものであり、3,327万4,000円の増額でございます。

次に、7ページ、4項地域振興費、3目交通対策費につきましては、タクシーを利用した高齢者等のワクチン接種会場への輸送に要する経費について、市町村に対し補助しようとするものであり、1億120万円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○**岩淵誠委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**飯澤匡委員** 令和3年度一般会計第2号補正予算は高齢者を対象にした新型コロナウイルスワクチン接種に関連するものだと思っています。今後、対象が変わるごとに、その都度国庫補助金の交付があるものなのか、また、今後の想定される国庫補助金の交付について、国からどのような説明を受けているのか、お伺いします。

○**山田財政課総括課長** 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてでございますけれども、県で集団接種を行う際に国庫補助金を使わせていただくというものでございます。令和3年7月末までに高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種を行うという観点から、今後も集団接種の実施を検討していかなければならない状況でございます。その都度、国庫補助金の活用を検討してまいりたいと考えております。

○**飯澤匡委員** 国庫補助金の活用という言葉が出ましたが、新型コロナウイルスワクチン接種に対する国からの財源の交付は、今後、望むべくもないのですか。どのようなスキームなのでしょうか。

○**小野寺地域交通課長** 市町村が行う新型コロナウイルスワクチン接種に関して、国庫補助金の活用ができるスキームとなっております。国から示されている基本的な考え方によりますと、接種会場へはみずから赴くことを原則にするということです。ただし、公共交通機関による移動手段がない場合や運行時間が極めて限定されるといった事情があり、市町村が接種場所までの送迎バスを用意した場合には国庫補助金を活用できるとされております。

タクシーについては、真にやむを得ない事情があり、複数の方での乗り合いで利用する場合に限って国庫補助金が活用できるといったように、要件がかなり厳しくなっております。市町村において、本来であればタクシー輸送が必要だと考えるが国庫補助金を活用できる要件に合致しないといったようなケースに活用いただけるものとして、今回、県で新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業を提案させていただいたところでございます。今後、市町村と県で、対象となり得るケースとしてどういったものがあって、その経費はどの程度かといったことを調整した上で、予算の執行をさせていただきたいと考えております。

○**白水総務部長** 私から、補足をさせていただきたいと思います。

飯澤匡委員は、国庫補助金の配分の考え方に関してお尋ねかと思えます。それについては、各県、市町村別に、国からの国庫補助金の配分枠の連絡が随時来ております。最近の

事例では、既に国庫補助金の配分枠を活用し終えた市町村におきまして、新たにコールセンターを増設したいという場合について、厚生労働省が所要額の調査をして、配分枠を広げるという取り扱いをしております。国では予備費を予算計上しておりますので、予備費の範囲内で、必要に応じて国庫補助金を配分してくれているということだと思います。

県による集団接種については、別途、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を充当しております。いずれにいたしましても、県は国から示された配分枠の範囲内で事業を実施しつつ、必要に応じて配分枠の拡大を要望していくような形となっております。

○飯澤匡委員 その都度行われる県と国との協議の中で、融通がきくということなのでしょうか。それとも、全国知事会等が要望したものを踏まえて国が決定するものなのでしょうか。走りながら対策を行っているので国も配慮すると思うのですが、その都度補正予算の編成ということでは大変だなという思いから質問させていただきました。

○白水総務部長 以前にも御指摘いただきました件でございます。国も、地方自治体側もそうですけれども、走りながら、その都度さまざまな対策を講じているというのが実情でございます。その中で、各自治体ごとの配分枠が拡大されてきたという経緯がございます。全国知事会を通じて要望していくことももちろんそうでございますが、国でも市町村、都道府県の状況を調査しながら、必要に応じて配分枠の拡大を行ってきている状況でございます。今のところ、国は、さまざまな状況を踏まえて、新型コロナウイルスワクチン接種に必要な経費の財源措置をしてくれていると思います。今後も財源措置が確実になされるように、引き続き国に対して要望し、また、動向を注視していきたいと考えております。

○飯澤匡委員 再度確認しますが、市町村の所要額の取りまとめや、国への予算要求は県が行うということによろしいのですね。

○白水総務部長 御指摘のとおりでございます。厚生労働省から調査が参りまして、県の保健福祉部で各市町村の状況を取りまとめて、厚生労働省に報告するという事務をしております。

○飯澤匡委員 昨今の報道を見ますと、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催のために、防衛省の職員までもが集団接種の対象となるのではないかと状況です。これからさらにどたばた感が出てくるのではないかと思います。財源が確保されていないと、県もマンパワーが足りない中で事務量ばかりふえてきて、大変な部分があるのではないかとことをしんしゃくして、質問させていただきました。新型コロナウイルスワクチンについては滞りなく供給されるものだと思いますけれども、市町村で不都合が生じないようにしっかりとやっていただきたいと思います。

先ほど小野寺地域交通課長からお話があった患者の輸送に関して、これから市町村の要望を聞くという話でしたけれども、間に合うのですか。

○小野寺地域交通課長 国の隙間を埋めるといいますか、セーフティーネット的なものと

して新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業を提案させていただいたところでありますので、今後、各市町村でこういうことも可能ではないかといった検討が進むものと考えております。市町村と十分に意見交換や調整をした上で、滞りなく新型コロナウイルスワクチン接種が進むように努めてまいりたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 新型コロナウイルスワクチン接種の際のタクシー利用に関して、例えば運転免許証を返納した方や、家族による送迎が難しい方が自由にタクシーを利用できるのかといった問い合わせ等がありました。実際の運用の話なのですが、個々の利用者が申請した上で対象者かどうか審査されるのか、市町村がやむを得ない理由があると前もって認めた方のみ申請することとなるのかなど、もう少し詳しく示していただきたい。

補助金の額については、これから市町村と協議するという説明でした。私の認識では、補助率が定額とありますので所要額の全額を交付するものと思っただけですけれども、それでよろしいでしょうか。また、積算根拠について、改めて確認させてください。

○**小野寺地域交通課長** 定額の考え方でございますが、市町村が必要とする所要額について、県から10分の10の定額を交付するというようになっております。

予算の積算の考え方でございますが、片道が5キロメートルと考えて1,800円、これが2往復ということで、単価を7,200円としております。県内の65歳以上の高齢者が約40万5,000人おられまして、そのうち3%の方がタクシーを利用と想定し、タクシーの利用に係る部分の所要額として8,800万円、市町村における事業費ということで、8,800万円の15%の1,320万円、合わせて1億1,200万円という積算になっております。市町村における事業費につきましては、市町村との調整等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

みずからタクシーを呼ぶケースのほか、市町村がタクシーチケットを交付する場合もあるかと思えます。それぞれの市町村に具体的な事業をどのように実施していくのかというところはお考えいただいた上で、県が支援をしていくというようなスキームを考えております。市町村にとっても、柔軟性を持たせたほうが事業を進めやすいただろうと思っておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 市町村によってばらばらなやり方をするというのは、公平性の観点から不都合が生じ、よろしくないと思えます。先ほどの説明では市町村主導で進めるということでしたが、県の考え方をベースにして市町村に協力を求めるという進め方にすべきだと思います。基本となる県の考え方をはっきり示さなければならぬのではないかと思います。

また、私が市町村から話を聞いたところでは、令和3年7月末までの高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種の完了は難しいということでした。地域のマンパワーだけではどうしても困難で、県医師会、県医療局などの応援が不可欠けれども、令和3年7月末までに高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種を完了させると回答した市町

村もあるようです。今後新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるに当たって、広域の大規模接種会場は何箇所設置されるのでしょうか。また、輸送手段として、市町村のバスだけでは混み合って大変だと思います。タクシーは有効な輸送手段になると思いますが、今回の提案にこうした観点が含まれているかということも確認したいと思います。大規模接種会場の設置に関しては担当部局が違いますし、これから検討していく要素もあろうかと思いますが、答弁できるのであれば、どなたかに答弁していただきたいと思ひます。

○熊谷ふるさと振興部長 新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業は、高齢者が確実かつ早期に、漏れなく新型コロナウイルスワクチン接種を受けられるよう、国から市町村への財源の補填がされていない部分を県で支援することを目的としてつくった制度でございます。タクシーを利用する方がどのくらい出てくるのかなど、つかめないところがございますが、先ほど小野寺地域交通課長が申し上げた考え方で、1億円余の予算を積算したところでございます。また、工藤大輔委員がおっしゃったとおり、早期の新型コロナウイルスワクチン接種を行うために大規模な接種会場をつかって、そこまでの送迎バスを準備するなどの工夫をしなければならぬとか、さまざまな状況が出てくると思ひます。どのような部分に対して新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業で手当てしていくのか、今後早急に個別の市町村のお話を伺いながら、中身を詰めてまいりたいと思ひております。

○工藤大輔委員 わかりました。では、この点については部長にも答えていただいたので、ここまでにしたいと思ひます。

もう一点、本庁に設置する保健所支援本部についてですが、これは、各保健所の機能を集約し、調整するものという認識でよろしいでしょうか。設置による具体的な効果もお示しください。

○加藤人事課総括課長 各保健所への支援体制を強化するため、本庁に保健所支援本部を設置するものでございます。現在、各保健所で行われている積極的疫学調査、健康観察などの業務のうち、リモート対応が可能な業務について保健所支援本部において処理することとし、従事する保健師を15名配置しようというものでございます。リモート対応が可能な業務を保健所支援本部で担うことによりまして、各保健所の負担軽減を図ろうと思ひております。

○工藤大輔委員 保健所支援本部に配置する15名は、現在、各保健所に勤務している職員を集めるのか、県庁に勤務する職員で保健師の資格を有する職員を集めるのか、お知らせください。また、結果として各保健所等で欠員が生じた場合には、職員の補充がなされるということによろしいでしょうか。

○加藤人事課総括課長 保健所支援本部に配置する15名は、新規に会計年度任用職員として採用することとしております。純増となる15名の保健師が保健所支援本部で業務を行

うものでございます。

○岩渕誠委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩渕誠委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。